

I 法人本部

1. 基本方針

1997年法人設立当初より掲げてきた、「自然との共生を目指し、ものづくりひとすじの思い」を土台とした法人運営を行う。

2. 基本理念

- ・私たちは、自然との共生・地球環境の保全に寄与し、資源の循環を目指します
 - ・私たちは、自然の中に生かされていることを自覚し、地域とともに、共生社会の発展に努めます
 - ・私たちは、利用者さんの自己実現のために、一人ひとりにしっかり寄り添い、声なき声をくみ取ります
 - ・私たちは、職員一人ひとりが法人の一員であることを自覚し、社会人として常に研鑽を積んでいきます
- (2016年 2月25日制定)

3. 2025年度 重点取り組む事項

(1) LED照明化工事（蛍光灯からLEDへ）

2027年末には蛍光灯の生産が終了し、LED照明による照明環境の改善が求められている中、当法人の下記事業所は蛍光灯による照明となっている。については、2025年度補助金制度等に応募し、補助金を利用し整備を行っていく。（募集要項等は、4月に公表予定）なお、補助金申請にあたっては、「温室効果ガス排出削減計画書制度」への参画が必須条件となっており、1級建築事務所に依頼、計画書作成の準備を進めていく。

該当事業所 ひくまの（本館、工房、手織り小舎百里）まつかさ

利用可能な補助金制度 静岡県中小企業等省エネ設備導入促進事業

補助率補助対象経費の3分の1以内（上限200万円/下限20万円）

総事業費（概算） 8,900,000 （ひくまの 8,200,000、まつかさ 700,000）

＜参考＞ 令和6年度日程

- ・公募期間：令和6年5月13日～6月10日
- ・選考：7月下旬頃採択発表
- ・事業の完了：令和7年1月末まで

(2) 2024年度報酬改定に伴う対応

＜生活介護＞ ひくまの

報酬改定の概要：事業所の利用定員、サービス提供時間（送迎を含まない）及び利用者の障害支援区分による報酬単価の仕組みで、特に、サービス提供時間が長くなれば報酬単価が上がる設定。

当生活介護は、15名の定員、サービス提供時間は、6時間以上7時間未満のまま見直しをせずにきたことから、単価が下がり、かつ、定員割れの状況もあり、減収となった。

対応策：定員の確保、利用者の実情に応じた障害支援区分、利用者によっては、7時間以上の提供時間の設定をし、収益増を図る。

＜就労継続支援B型＞ ひくまの、みなみ、まつかさ

報酬改定の概要：就労継続支援B型サービス費は、平均工賃月額に応じて評価する報酬体系、及び、多様な利用者への対応を行う事業者について、さらなる手厚い人員配置ができるよう、新たな人員配置「6：1」の報酬体系が創設され、単価アップとなっている。従来は、[7.5：1]

対応策：手厚い人員配置「6：1」に、また、利用率アップ、平均工賃のワンランクアップを目指す。

<グループホーム> やしま、あかね

報酬改定の概要：世話人の配置数に応じた基本報酬の区分が廃止、基準が6:1以上のみとなった。また、食事提供加算の廃止。

やしま：手厚い人員配置（4:1）を取っていたため、基本報酬減の影響大
令和5年度と比較、約40%（概算）の減収

あかね：6:1の人員配置を取っていたため、基本報酬減の影響はあまりなかった。

令和5年度と比較、約28% 減収の要因は、食事提供加算廃止等が主なもの

対応策：7名入所者及び短期入所の利用率のアップ

4. 法人の経営組織

項 目	役 割 等	定数	開催回数 (予定)
議決機関 評議員会	・理事及び監事の選任又は解任 ・理事及び監事の報酬等の額 ・理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準 ・計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認 ・定款の変更 ・残余財産の処分 ・基本財産の処分 ・社会福祉充実計画の承認 ・その他評議員会で決議するものとして法令又は定款で定められた事項	8名	1回
執行機関 理 事 会	・この法人の業務執行の決定 ・理事の職務の執行の監督 ・理事長及び業務執行理事の選定及び解職	7名	4～5回
監 査	・定期監査（業務監査、会計監査）	2名	11月
	・決算監査(理事の業務執行状況、法人の財産の状況、 計算書類、事業報告、及び附属書類、並びに財産目録)		5月
	・随時監査		監事が必要と認めるとき
評議員選任・ 解任委員会	・評議員の選任、及び解任	3名	必要に応じて
苦情解決 第三者委員会	・苦情申出人からの苦情の解決に当る	3名	必要に応じて

5. 職員状況（人）

（1）職種別職員数

（令和7年3月31日現在）

区分・職種		施設長 等	サービス管理 責任者	職業 指導員	生活 支援員	世話人	看護師	事務員	運転手 他	合 計 (実人員)
理事長（園長）		1								1
ひくまの	常 勤	1	1(兼)・1	3	5			1		11
	非常勤			1	3		2(兼1)	1		6
みなみ	常 勤	1	1(兼)	3						4
	非常勤				3				2	5

まつかさ	常 勤	1	1(兼)	3						4
	非常勤				1					1
やしま	常 勤	1(兼)	1(兼)							
	非常勤				4	5(兼1)			*4	12
あかね	常 勤	1	1(兼)							1
	非常勤				4(兼2)	4			*2	8
合 計	常 勤	5	1	9	5			1		21
	非常勤			1	13	8	1	1	8	32

*グループホーム宿直専門職員

(2) 職員の福利厚生

項 目	内 容
健康管理	健康診断（年1回）を実施する。
わーくん浜松加入	わーくん浜松に加入し、慶弔給付金等の支給、各種イベントの参加等、わーくん浜松の制度を活用する。

(3) 研修・会議等

ア. 内部研修

* オンライン研修の導入

オンラインでの研修講座「サポーターズカレッジ」と年間契約、各種研修に利用する。

* 職場研修担当委員会の開催。研修内容の枠組みの構築。

研 修 名	内 容
施設長研修 主任者研修 新任職員研修	法人及び事業所運営等について、運営会議を利用して研修。 主任者間で課題となるテーマを選び研修 8月と2月に実施。 採用1か月は各事業所で、法人では1年以内に、服務・各種規程及び予算等の説明。
法人全体職員研修	・年2回テーマ別研修会を実施。 他事業所視察や、外部講師を招いての研修会。 ・年度末には、事業報告、新年度事業計画、グループミーティング
* テーマ別研修	・法人内事業所を対象に、毎月1回テーマ別オンライン研修。 5～7人のグループ
* 自主研修	・支援の共通理解を深め、相談しやすい職場づくりを目指す。
* 個別支援会議	・ケース検討会を中心に、事業所ごとに支援会議を実施。

イ. 外部研修

分 野	内 容
法人業務関係	監事監査研修
福祉施設関係	新任職員研修、中堅職員研修、指導的職員研修、職員専門研修、施設長等運営管理職員研修、サービス管理責任者研修、防災研修 等

ウ. 内部会議

会 議	実施（曜）日	参 加 者
職員打合せ会	毎 朝（15分）	全 員
職員会議	毎 夕（20分）	全 員
企画会議	毎月1回（第2火曜日）	サービス管理責任者、主任
支援会議	毎月1回	全 員
運営会議	毎月1回	園長、次長、施設長、

エ. 委員会等

- ・職員研修委員会 ・パラスポーツ大会実行委員会
- ・四季彩堂プロジェクトチーム ・地域交流プロジェクトチーム

オ. 外部会議

会 議 名	主 催
県福祉協会理事会	静岡県知的障害者福祉協会
県就労センター協議会施設長会	一般社団法人静岡県社会就労センター協議会
オール静岡ベストコミュニティー会議	NPO法人オール静岡ベストコミュニティー
通所施設連絡会施設長会議	静岡県通所施設連絡会
浜松市児童・障害部会	浜松市施設連絡協議会

6. 施設の状況

（令和7年3月31日現在）

名 称	ひくまの		み な み	まつかさ	やしま		あかね	
種 類	生活介護	就労継続支援B型	就労継続支援B型	就労継続支援B型	共同生活 援助	短期 入所	共同生活 援助	短期 入所
利用定員	15	40	25	20	7	1	7	1
在籍数	14	45	25	20	7	—	7	—
利用日数	266	266	266	266	365	365	365	365

Ⅱ ひくまの（多機能型事業所）

1. 生活介護事業

（1）施設運営方針

- ・本人の意思決定を大切に受けとめ、一人ひとりにしっかり寄り添う支援を行う。
- ・法人基本理念に沿い、資源の循環や自然とのふれあい、そして地域との共生を意識して活動を行っていく。
- ・日常生活の介護、働くことや創作活動などの機会を提供し、各場面での利用者の意思決定による自己選択を大切に、喜びや自己実現へとつなげていく。
- ・個別支援計画に基づき、本人や家族の思いが充分反映されるような、きめ細やかな支援をする。
- ・生産活動では、スマイル独自の商品を開発、販売していく。

（2）重点項目

ア. 手厚い利用者支援を目指す。

- ・移動、食事、排泄等、利用者の必要に応じた支援を行い、安定した生活を目指す。
- ・状況に応じた個別プログラムが柔軟に選択できる環境づくりを行う。
- ・支援手順書を作成し、利用者の特性を生かした支援を行う。
- ・毎月ケース会議を実施し、各職員が共通した認識のもと支援を行う。

イ. リスクマネジメントを強化する。

- ・清潔な環境を整え、手洗い、手指消毒、検温を行い、感染予防に努める。
- ・感染症対策委員会を定期開催し、職員に周知をする。法人内全事業所が連携をとって利用者の安心安全を確保する。
- ・虐待防止・身体拘束等対策委員会を定期開催し虐待の未然防止や発生時の検証を行い、職員に周知をする。また虐待防止マネージャーを中心に、虐待防止のための対策について研修、業務振り返りシート（チェックリストやヒヤリハットを実施し検証する。
- ・年4回の防災・避難訓練に加え、事業所のBCP（事業継続計画）に則した研修、訓練を年2回行う。

ウ. 環境の整備

- ・本館の照明をLED化に移行する。

（3）第2次中期経営計画 初年度を迎える視点からの具体的な目標

- ・日々の安定した出席率を維持する。
- ・令和6年度の報酬改定(利用時間に応じた単価)により報酬単価は少なくなったが、令和7年度4月より14名から在籍15名となる。（定員15名）
- ・毎月のケース会議を継続し、各職員が共通した認識をもとにした、より専門性の高い支援を行う。
- ・研修を通して職員の資質と専門性の向上を目指す。そして研修で得た内容を現場に還元をしていく。
- ・利用者が安心して取り組める生活環境の確保。
- ・職員が安心して働くことができるために、職場環境を随時見直しをしていく。

(4) 事業内容

ア. 授産活動

作 業 科 目		概 要
生産活動	受託作業	・自動車部品のバリ取り。プレート、ネジ入れ 三和産業有限会社（浜松市中央区三和町） ・まいたけの注文、受け取り／ 山本舞茸栽培センター（浜松市中央区三方原町）
	織り	・簡単な機織り機を使ったハンディモップづくり
	果樹園芸	・小規模な菜園を使つての野菜づくり ・花苗の栽培
	刺繍	・オリジナルのヘアゴムづくり、ブローチづくり
	資源物回収	・新聞・雑誌・段ボール・アルミ缶等の回収
創作活動	アート	・アートクラブへの参加を通し、作品づくりをする ・毎月の壁面画製作。イメージを形に表現できる取り組み
	音楽	・CD音楽やパソコン動画によるカラオケや合唱を楽しむ取り組み ・音楽クラブで、歌を歌うことや楽器演奏を通して自己表現する取り組み
	ウォーキング	・ウォーキングクラブへの参加を通し、事業所外へ出て公園などの散歩を楽しむ。外出をし、体を動かす取り組み
	塗り絵	・季節の花や行事の絵の色塗りを行う。塗る楽しさ、集中力を養う取り組み
	レクリエーション	・レクリエーションを通して、喜びを共感したり気持ちを解放したりする取り組み
	園芸	・鉢物の花の管理と成長を楽しむ取り組み
	DVD鑑賞	・アニメ映画を主体にスクリーン映像にして楽しみ、喜びを共有する取り組み
	書道	・毛筆を使い、正しい姿勢で書を楽しむ取り組み
	粘土	手や指を使って感触を楽しみ、自由に形を作つて創造力を養う取り組み

イ. 生活支援

(ア) 日課

7:40	9:30	10:00	10:40	11:50	12:00	13:15	14:00	14:10
通所バス 運行	登所 着替え	朝礼 体操 歩行	活動	手洗い	昼食 歯磨き 休憩	活動	軽体操	クラブ活動・ レクリエーション
14:50	15:30	15:40						
清掃 着替え	終礼	帰宅バス 運行						

(イ) クラブ活動

- ・利用者が楽しく豊かな日中活動を送ることができるよう、また地域での生活の幅を広げるために、全員がアート、音楽、ウォーキングの各クラブ活動に参加し自己実現を図っていく。
- ・法人内の他事業所と連携し、事業所合同のパラスポーツ大会を実施する。

(ウ) 茶話会

毎月1回（おおむね毎月第4金曜日に）、菓子とお茶を楽しみながら誕生会やレクリエーション等を行う。

利用者の親睦及び利用者の意見交換の場として大切に位置づけ、その月の誕生者にはプレゼントを渡す。また皆勤者にはその努力をたたえる。

(エ) 社会活動

利用者が楽しく、豊かな事業所での生活を送ることができるように、地域社会の活動等にも積極的に取り組む。

〈年間行事及び地域社会活動参加予定行事〉

月	主 な 行 事	定 例 行 事
4	入所式	<主要行事> ・総合防災訓練（年1回） ・健康診断（年1回） ・歯科検診（年1回） ・避難訓練 （地震、火災／年4回） <月例行事> ・体重測定 ・茶話会
5	健康診断	
6	家族会総会	
7	歯科検診、四季彩堂展示販売会	
8		
9		
10	百里園秋祭り、百里園町民運動会	
11	法人内パラスポーツ大会	
12		
1	新成人を励ますつどい	
2		
3	感謝のつどい	

(オ) 健康管理

- ・体力づくり
毎日朝礼後のラジオ体操及び歩行訓練（大コース）、また、午後2時より軽体操を10分間実施する。
- ・管理下の通院加療
利用者の日々の健康状態を把握し、必要に応じて主治医と連携し支援する。

- ・ 嘱託医による指導

月 1 回、嘱託医による日常生活上の健康管理及び療養上の指導を受ける。

- ・ インフルエンザ、新型コロナウイルス等感染症対策

基本的な感染予防(手洗い手指のアルコール消毒、等)を日々の生活の中で支援する。利用者、職員ともに毎日の検温と健康状態をチェックし、記録を残すことで感染予防、拡大防止を徹底する。

- ・ 健康診断実施予定

項 目	体重測定	胸部 X 線	血液検査 尿 検 査 血圧検査	歯科検診
実施月	月 1 回	5 月	5 月	7 月

(5) 災害防止対策

事業所内の事故防止、通所途中の交通事故防止についての指導を行い、また防災規程による火災・地震・水害・防犯（不審者侵入）を想定した防災訓練を定期的の実施し、合わせて防災設備の自主点検を行う。

管轄区消防署等と連携を取りながら、利用者への防災教育の徹底を図る。

実 施 内 容	計 画 回 数
防災訓練	年 1 回
避難訓練	3 ヶ月 1 回

2. 就労継続支援事業（B型）

（1）施設運営方針

- ・就労継続支援事業として、就労の機会を提供し、利用者の働く喜びが反映されるような日中活動を展開する。
- ・地域とともに生きていくために、生活する力、働く力が備わるよう、きめ細やかな支援を提供する。
- ・個々の障害の特性に合わせた個別支援体制を充実させ、より快適な作業環境を整える。
- ・意思決定を大切に受けとめ、一人ひとりにしっかり寄り添う支援を行う。

（2）重点項目

ア. 利用者の工賃額の増加を目指す。

- ・施設外就労(株)知久における玉ねぎの皮むき作業を維持継続し、授産収入の中心とする。
- ・農場（ひくまのファーム）において、小麦、綿、サツマイモ等の栽培を行う。農作物の栽培や販売ルートなどを、（株）和光アグリパートナーとの関係を継続していく。石灰、堆肥、もみ殻などを畑に投入し、土壌改良を図っていく。
- ・ブランド化した自主製品ブルーベリーコンフィチュールの新たな販売先の開拓と売上増を目指す。
- ・ボランティアの協力を得ながら、縫製品の販売売上増、染め製品の開発に取り組む。

イ. 利用者の安定した出席率を目指す

- ・行き届いた就労、生活支援を行い、利用者にとって通い慣れ安定した場所となり、出席率を維持できるよう努める。
- ・クラブ活動、土曜日のレクリエーション等を引き続き大切にし、作業以外の活動や楽しみを充実したものにする。

ウ. リスクマネジメントを強化する。

- ・清潔な環境を整え、手洗い、手指消毒、検温を行い、感染予防に努める。
- ・感染症対策委員会を定期開催し、職員に周知をする。法人内全事業所が連携をとって利用者の安心安全を確保する。
- ・虐待防止・身体拘束対策委員会を定期開催し虐待の未然防止や発生時の検証を行い、職員に周知をする。また虐待防止マネージャーを中心に、虐待防止のための対策について研修、業務振り返りシート(チェックリスト)やヒヤリハットを実施し検証をする。
- ・年4回の防災・避難訓練に加え、事業所のBCP（事業継続計画）に則した研修・訓練を年2回行う。

エ. 環境の整備

- ・本館、工房、手織小舎の照明をLED化に移行する。

オ. 地域共生の具体化

- ・地域の祭典や運動会に参加することと同時に、羊の毛刈りなどの事業所のイベントも積極的に発信していく。
- ・事業所主催のマルシェ開催に向けて、企画、準備を進める。
- ・事業所の「地域交流ゾーン」整備に向けた企画、準備を進める。

(3) 第2次中期経営計画 初年度を迎える視点からの具体的な目標

ア 目標数値

- ・定員40名のところ、定員遵守の観点から現在の45名を継続する。
- ・利用者平均工賃を20,000円以上を維持する。
- ・職員体制を現行の7.5:1から6:1に変更をし、訓練等給付費による収入10%増を目指す。

イ 行動計画

- ・職員の新卒者1名を追加して、より手厚い支援を行う。
- ・45名の利用者数を維持し、安定した出席率を継続して財務の安定を図る。
- ・ひくまのファームでの農作物の栽培、販売（納品）を（株）和光アグリパートナーと連携して行う。
- ・一部助成金を申請し、送迎用車両（ハイエース）を購入する。
- ・研修を定期開催し、支援の専門性を高めることに努める。
- ・ホームページの更新や活用を定着させ、常に情報を発信していく。
- ・職員が安心して働くことができる環境を整備するため、随時見直しをしていく。
- ・サービス管理責任者研修1名受講予定。

(4) 事業内容

ア. 授産活動

作 業 科 目		概 要
自 主 作 業	果樹・園芸科	・ひくまのファームでの小麦、綿、その他農作物の栽培、及び販売。 ・果樹園（ブルーベリー）での果樹栽培及び販売
	食品加工科	・ブルーベリー、甘夏、みかん等、各種果実のジャム製造及び販売 ・生産した小麦（自家製粉）、バター、浜松産レモンを使った特製マドレーヌ、全粒粉クッキー製造及び販売。新製品の開発
	手織り・ 染め作業科	・やままゆの製糸・撚糸等、糸取り作業をボランティアの支援を受け、手織り作業へと繋いでいく ・綿つむぎを行い、織り物用綿糸の製造。各種手織り製品の開拓 ・機織り機6台を使い、5名の利用者たちが機織り作業を行い、テーブルセンターやマフラー、タペストリー、のれん等様々な製品づくり ・手織り小舎「百里」を活用し、地域の方々との交流や体験教室を開催 ・各種手織り製品の販売 ・藍の栽培から化学染料を使用していない本藍染めの製品づくり
受 託 作 業	部品加工科	・ダンボールの組立、型抜き／ジェイレックス(株)（浜松市中央区高丘西） ・自働車部品の組み立て／岡村工業（浜松市天竜区春野町） ・菓子箱の組み立て作業／高速シーパック(株)（浜松市浜名区染地台） ・自動車部品の袋入れ等作業／三和産業(有)（浜松市中央区三和町） ・CDの分別等リサイクル作業／株式会社アイテック（牧之原市細江）
施 設 外	ビル等環境整備	・ビルクリーニング（年間契約）／個人（浜松市中央区高丘町） ・除草作業（年間契約）／三幸(株)（浜松市中央区砂山町） ・(株)知久市内6店舗への清掃、及び本社外構除草作業（きらりタウン店、初生店、桜台店、医大前店、和合店、西美園店） ／株式会社知久（浜松市中央区桜台）

就 労	玉ねぎ皮むき	・(株)知久との業務提携により玉ねぎ皮むき作業を行う ／株式会社知久（浜松市中央区桜台）
	障害者優先調達 法関連作業	・浜松市から委託を受け公園等の除草 （馬込川公園用地、いなさ金指農園、浜松市教育センター）

イ．生活支援

（ア）日課

7:40	9:30	10:00	10:05	11:50	12:00	13:00	14:00	14:10
通所バス 運行	登所 着替え	朝礼 (歩行)	作業	手洗い	昼食 休憩	作業	軽体操 (歩行)	作業

15:00	15:30	15:40
清掃 着替え	終礼	帰宅バス 運行

（イ）クラブ活動

- ・利用者が楽しく豊かな日中活動を送ることができるよう、また地域での生活の幅を広げるために、利用者の希望を取り入れ、アート、ダンス、卓球、アクティブ、パラスポーツ、美味しんぼ、クラフト、7つのクラブ活動を実施していく。
- ・法人内の他事業所と連携し、事業所合同のパラスポーツ大会を実施する。

（ウ）茶話会

- ・毎月1回（概ね毎月第4金曜日に）、工賃分配及び誕生会やレクリエーション等を行う。
- ・利用者の親睦及び利用者の意見交換の場として大切に位置づけ、その月の誕生者にはプレゼントを渡し。プレゼントは市内の他の施設や店舗と連携して用意する。

（エ）社会活動

- ・利用者が楽しく、豊かな事業所での生活を送ることができるように、地域社会の活動等にも積極的に取り組む。

〈年間行事及び地域社会活動参加予定行事〉

月	主 な 行 事	定 例 行 事
4	入所式	< 主要行事 > ・総合防災訓練（年1回） ・健康診断（年1回） ・歯科検診（年1回） ・避難訓練 （地震、火災／年4回）
5	健康診断	
6	家族会総会	
7	歯科検診、四季彩堂展示販売会	
8		
9	わかふじスポーツ大会（卓球・フライングディスク）	
10	百里園秋祭り、百里園町民運動会	

1 1	法人内パラスポーツ大会	<月例行事> ・体重測定 ・茶話会
1 2		
1	新成人を励ますつどい	
2		
3	感謝のつどい	

(オ) 健康管理

- ・ 体力づくり

午前午後の作業の中で、必要に応じて小グループでのウォーキングを実施する。

- ・ 管理下の通院加療

利用者の日々の健康状態を把握し、必要に応じて主治医と連携し支援する。

- ・ 感染症対策

基本的な感染予防（手洗いや手指のアルコール消毒、検温等）日々の生活の中で支援を継続する。利用者、職員ともに毎日の検温と健康状態をチェックし記録を残すことで感染予防と感染拡大防止を徹底する。

- ・ 健康診断実施予定

項 目	体重測定	胸部X線	血液検査 尿 検 査 血圧検査	歯科検診
実施月	月 1 回	5 月	5 月	7 月

(5) 災害防止対策

事業所内の事故防止、通所途中の交通事故防止についての指導を行い、また防災規程による火災・地震・水害・防犯（不審者侵入）を想定した防災訓練を定期的の実施し、合わせて防災設備の自主点検を行う。

管轄区消防署等と連携を取りながら、利用者への防災教育の徹底を図る。

実 施 内 容	計 画 回 数
防災訓練	年 1 回
避難訓練	3 ヶ月 1 回

3. 地域公益事業

(1) 生活困窮者就労訓練事業

自立相談支援機関（生活自立相談支援センター「つながり」）の斡旋に応じて、就労に困難を抱える生活困窮者を受入れ、農場作業等一緒に仕事を行うことで就労の機会を提供し、生活面・健康面での支援を行う。

Ⅲ み な み（就労継続支援B型）

1. 施設運営方針

- ・本人の意思決定を大切に受けとめ、一人一人にしっかり寄り添う支援をします。
- ・授産活動を通して自然との共生、地域環境の保全に寄与します。
- ・地域との共生に向けての支援を行ない、社会的なルールやマナーを身につけ、就労に対しての意識の高まりに繋がります。
- ・個別支援計画に基づいて、本人の希望や家族の思いが充分反映されるよう細やかな支援をします。
- ・職員一人ひとりが日々研鑽を積み利用者の皆さんと共に歩むことに喜びを感じ生き生きと活躍できるよう、また、地域からも信頼される事業所となることをめざしていきます。

2. 重点項目

- (1) 事業所が利用者にとって、落ち着いて過ごせる場所になり、安定した出席を維持できるよう努める。
- (2) 利用者への安定した工賃額の分配を目指す
 - ・施設外就労とする（株）知久の玉ねぎ皮むき作業や佐鳴湖公園・浜松城公園環境整備作業を継続し、安定した収入とする。
 - ・個別支援計画と本人の意思決定に基づき、就労の形態について、さまざまな情報提供し就労への意識を高める。
 - ・職人の技術を習得し綿花栽培からの糸つむぎや紡いだ糸を活用した製品づくりに取り組む。また、自主製品としている染め（柿渋・草木・シルクスクリーン）の技術を高め、付加価値の高い製品を目指す。
 - ・農業に関連した作業も多く提供し、幅広い作業内容から利用者に適した作業を提供し働く力の向上を目指す。
- (3) リスクマネジメントの強化として感染症及び自然災害の BCP（事業継続計画）に基づき訓練や研修を行う。法人内事業所協力体制を整え情報共有しながら利用者の安心安全を確保する。
- (4) 虐待防止及び身体拘束委員会を定期開催し、虐待の未然防止や発生時の検証を行う。また虐待防止マネジャーを中心に虐待防止のための対策について研修・業務振り返りシート（チェックリスト）やヒヤリハットを実施し検証していく。

3. 第2次中期経営計画令和7年度を迎える視点からの具体的な目標

(1) 目標数値

- ・利用者平均工賃15,000円以上を目指す。
- ・利用者数については、利用定員遵守の観点から在籍数25名（定員25名）を維持し、利用率95%を目指す。

(2) 行動計画

- ・支援度の異なる利用者支援の必要性から作業内容の充実と選択の巾を広げる。
- ・平均工賃の向上と共に報酬単価の安定した収入をめざす。（職員配置基準を、これまでの7.5対1から6対1にする）

- ・利用者支援のスキルアップとして職員研修、自主研修（サポーターズ・カレッジ）、外部研修を行う。また、人材育成に向けて研修を通して事業所間の職員交流をする。
- ・家庭・相談支援事業所や関連機関との連携を深め細やかな支援を行う。
- ・自主製品の開発に向けて利用者の意見を取り入れながら進めていく。また講師を招き製品の技術を高め、付加価値の高い製品を目指す。また、敷地内の販売所から地域へのアピールや交流・授産事業の周知を行う。

4. 事業内容

(1) 授産活動

作 業 科 目		概 要
自主作業	園芸科	・各種野菜の栽培及び販売 ・綿栽培
	雑貨用品科	・綿紡ぎでの織物用綿糸の製造、販売 ・柿渋染め草木染めの製品の製造 ・自主製品の開発 ・製品作り及び販売
	資源再生科	・アルミ缶、段ボール等の資源回収事業

受託作業	野菜皮むき作業	・(株)知久との業務提携により玉ねぎの皮むき作業を行う ／株式会社知久（浜松市中央区桜台）
	加工作業	・遠州綿紬のハンカチ整理／ぬくもり工房（浜松市中央浜名区染地台）
	玉葱畑整備・収穫	・玉葱畑の整備・収穫を行う／山下堅一氏（浜松市中央区舞阪）
施設外作業	店舗等環境整備	・市内店舗の清掃（新橋店）（蜷塚店）／株式会社知久（浜松市中央区桜台）
	公園環境整備	・佐鳴湖公園環境整備、花壇の整理 ／浜松公園緑地協会（浜松市中央区上島） ・浜松城公園環境整備／遠鉄アシスト株式会社（浜松市中央区丸塚）

(2) 生活支援

【日課】

8:40	9:40	10:00	10:30	11:50	12:00	13:00	14:00	14:45	15:20	15:30
送迎 バス 通所	登所 着替え 手指消毒	朝礼 体操 歩行	作業	手洗い	昼食 歯磨き 休憩	作業	排泄 作業	片付け・掃除 排泄・着替え	終礼	送迎・帰宅 バス

【クラブ活動】

- ・書道・レクリエーション・イングリッシュクラブを開催する。新たに冒険クラブ（様々な体験）を増やし利用者が楽しく豊かな生活を送ることができるようにします。
- ・パラスポーツ大会を実施する。

【茶話会】

- ・毎月1回、工賃分配及び誕生会、話し合い、レクリエーション等を行う。
- ・利用者の親睦及び利用者の意見交換の場として大切に位置づけ、その月の誕生者にはプレゼントを渡し、また皆勤者にはその努力をたたえる。

【社会活動】

- ・利用者が楽しく豊かな日常生活を送ることができるように、地域社会の活動等に積極的に取り組む。

〈年間行事及び地域社会活動参加予定行事〉

月	主 な 行 事	定 例 行 事
4		<主要行事> ・総合防災訓練（年1回） ・健康診断（年1回） ・歯科健診（年1回） ・避難訓練 （地震、水害、火災、防犯）
5	綿の種まき（みなみの保護者と共に）	
6	家族会総会	
7	四季彩堂展示販売会	
8		
9	きらりナイト販売会	
10	お楽しみ会	
11	法人内パラスポーツ大会・雄踏ふれあい広場	
12		
1	新成人を励ますつどい	
2	新入所者オリエンテーション	<月例行事> ・体重測定 ・茶話会
3	入所式、お花見ドライブ	

【健康管理】

- ・新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症対策
基本的な感染予防（手洗いやマスク着用、手指のアルコール消毒、ソーシャルディスタンス等）を日々の生活の中で支援する。利用者・職員ともに毎日の検温と健康状態をチェックし記録に残すことで、感染予防を徹底する。
- ・体力づくり
毎日朝礼時及び午後の作業開始前に体操等をする。
- ・管理下の通院加療
利用者の日々の健康状態を把握し、必要に応じて主治医と連携し支援する。
- ・健康診断実施予定

項目	体重測定 血圧測定	胸部X線	血液検査 尿 検 査 血圧検査	歯科健診
実施月	月1回	4月	4月	12月

5. 災害防止対策

- ・事業所内の事故防止、送迎途中の交通事故防止についての指導を行い、また防災計画や防災規程による防災訓練を定期的の実施し、合わせて防災設備の自主点検を行う。
- ・浜松西消防署と連携を取りながら、利用者の防災教育徹底を図る。また、関係機関への通報や緊急連絡網による情報伝達訓練を実施する。
- ・BCP（火災・地震・水害）に基づき訓練や研修を実施する。
- ・浜松西警察署や雄踏町交番と連携を取りながら、利用者の防犯対策を行う。

実 施 内 容	計 画 回 数
防災訓練	年 1 回
情報伝達訓練	年 1 回
避難訓練	年 4 回
防犯訓練	年 1 回

IV ま つ か さ（就労継続支援B型）

1. 施設運営方針

- ・本人の意思決定を大切に受けとめ、一人ひとりにしっかり寄り添った支援を行う。
- ・就労継続支援B型事業所として、地元企業との連携の強化を図り、安定した作業の確保、工賃の向上を目指す。
- ・一人ひとりの利用者と向きあい「生き生きと働く」ことを支援する。
- ・通勤途上での交通安全と非常災害時の安全を確保する。
- ・職員一人ひとりが研鑽を積み、地域とともに共生社会の発展に努める。
- ・安心・安全で信頼される事業所となることを目指す。

2. 重点項目

- （1）利用者の働きたい思いに寄り添い、安定した作業量と収入を確保し、工賃の充実を図る。
そのためにも令和6年度報酬改定に伴い、本年度から職員の人員配置を従来の7.5:1から6:1と手厚くし、事業収入の増収を見込むとともに、就労支援に人員を当て、工賃向上を図る。
- （2）報酬単価の高い施設外の作業の請負先を、現在の企業数から増やすことに努力し、収益の増加を目指す。第二には、自主製品であるPPバッグの生産、販売量を増やし、更にはミニチュアアクセサリー等のグッズを第2製品群としてブランド化していく。事業所前にて授産製品や季節野菜・花鉢等の簡易販売を行い、地域との交流を図る。
- （3）地域を意識した事業としては、事業所の理解を深めるためにも、小学校夏休みや冬休み等を利用して、PP製品を製作するワークショップを企画する。また楽器演奏者によるコンサートを行い、事業所へ訪れる機会を増やして理解を深め、将来のボランティアへとつなげていきたい。
- （4）令和5年12月から中沢町で月2回開催される中沢マルシェ（合同会社エイトによる軽自動車による移動スーパー）に参加し、買い物をする近隣高齢者や関係する出店者や関係機関等と交流し、まつかさの活動の周知や販売活動を行う。
- （5）利用者の通勤途中での交通安全や災害時の安全を守られるように、日頃からの訓練を充実させる。防災・避難訓練に加えて、交通安全講習、防犯講習を実施し、交通安全や防犯への意識の向上を図る。
- （6）新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等への感染防止対策を、法人内全事業所が連携をとって行い、利用者の安心安全を確保する。特にまつかさは、路線バスを使つての自主通勤者が多いために、感染拡大時には在宅での利用を望む声があるので、その要望に応えられるように調整を行う。
- （7）虐待防止対策として、業務振り返りシート（チェックリスト）やヒヤリハットを実施し、検証していくことで予防を図る。

3. 第二次中期経営計画初年度を迎える視点からの具体的な目標

(1) 目標数値

- ①利用者数については、利用定員遵守の観点から、現在の在籍者数 20 名を維持し、利用率は 90%を目指す。
- ②利用者平均工賃は計画通り 15,500 円を目指す。
- ③受け入れるボランティアの数は、継続して年間延べ 100 名を目指す。

(2) 行動計画

- ①利用者在籍数は、定員 20 名を遵守する。
- ②平均工賃の向上を目指す。その為に、作業の新しい受託先を開拓する。PP バッグの生産と販売の拡大を図る。更に派生する第 2 製品群の充実を図る。
- ③ボランティアでは、資源物の回収持ち込みや施設の環境整備に協力してくれる方との関係を維持していく。また事業所内でボランティアとして活躍ができる分野を開拓し、ボランティアを確保していく。事業者内でのイベントや中沢マルシェを通して、地域との交流を図る。年間の延べボランティア数 100 人の目標を継続する。
- ④事業所間の職員交流として、一昨年の主任者に続き、現場の職員へと広げていく。交流先の事業所の就労支援を経験することで、お互いの事業所の理解を深め、支援スキルの向上をを目的とする。
- ⑤3 事業所合同の地域交流プロジェクトを昨年 8 月から立ち上げた。ひくまの敷地内東に位置する大手門から染め工房につながるゾーンを地域交流の場として活用できるように検討していく。
- ⑥2027 年度は法人設立 30 周年となるため、記念事業の企画を進めていく。

4. 事業内容

(1) 授産活動

作 業 科 目		概 要
自主作業	PP 製品	・PP バンドを編み込んで製作された製品。PP バッグ、カゴ、マット、各種コースター及びミニチュア製品群を製作・販売。 新製品の開発を行う。
	綿・縫製	・糸つむぎ、自主製品の開発
	資源再生	・アルミ缶、新聞紙、段ボール等の資源物をボランティアの協力で回収し、リサイクル会社へ搬入（㈱故紙センタートヨタ等）
	簡易販売	・自主製品や季節野菜・花鉢等を事業所前で販売

受託作業	施設内	部品加工	・ 部品の組付け（㈱ゴトー理研、(有)スズワ梱包 等
		資源再生	・ 古紙、教材の分別（㈱故紙センタートヨタ）等
	施設外	資源再生	・ 缶、古紙の分別（㈱故紙センタートヨタ）
		店舗清掃	・ 市内店舗清掃（㈱知久馬込店、三島店、原島店）
		除草作業	・ 市保健環境研究所、浜松公共職業安定所、㈱ユイト、(有)船越造園からの請負除草作業等
		農作業	・ 市内農家の農作業

（２）生活支援

ア．日課

8:30	9:00	9:10	10:30	10:45	11:40	12:00	13:00	13:45	14:00	14:35	15:00
通所	朝礼 体操	作業	休憩 トイレ	作業	清掃	昼食 歯磨き 休憩	作業	休憩 トイレ	作業	清掃 終礼	帰宅

土曜出勤日は、11 時 30 分までの利用となる。出勤日は、法人カレンダーによる。

イ．茶話会

毎月 1 回、工賃分配及び誕生会を行う。その月の誕生者にはプレゼントを渡し祝う。
プレゼントは、他の施設と連携して準備する。

ウ．社会活動

利用者が楽しく豊かな日常生活を送ることができるように、地域社会の活動等に積極的に取り組む。特に土曜日には、社会資源の見学やレクリエーション、ボランティア、パラスポーツ等を行い、利用者間の親睦交流を図る。昨年再開した社会体験旅行は、本年も大型バスを貸し切り、日帰り旅行を計画していく。

〈年間行事及び地域社会活動参加予定行事〉

月	主 な 行 事	定 例 行 事
4	健康診断	<主要行事> ・ 防災訓練（年 2 回） ・ 避難訓練（年 2 回） ・ 健康診断（年 1 回） ・ 歯科健診（年 1 回） ・ 交通安全講習（年 1 回） ・ 防犯講習（年 1 回）
5		
6	家族会総会	
7		
8	四季彩堂展示販売会、交通安全講習・防犯講習	
9	社会体験旅行	
10	歯科健診、労福協まつり	
11	法人 3 事業所合同パラスポーツ大会	
12		

1	新成人を励ますつどい	<月例行事> ・茶話会 ・体重測定
2		
3	入所式	

エ. 健康管理

・新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症対策

基本的な感染予防（手洗いやマスクの着用、手指のアルコール消毒、事業所内の換気、ソーシャルディスタンス等）は、日々の生活の中で今後も継続していく。利用者・職員ともに毎日の検温と健康状態をチェックし記録に残すことで感染予防をする。マスクの着用については、基本的には個人の判断に任せるものである。事業所としては必要時には着用をお願いしていく予定。

・体力づくり

毎日1回朝礼時にラジオ体操を行う。

・管理下の通院支援

利用者の日々の健康状態を把握し、必要に応じて家庭の主治医につなげる支援をする。緊急必要時には、利用者に付き添って通院支援をする。

・健康診断実施予定

項 目	体重測定	胸部X線	血液検査 尿 検 査 血圧検査	歯科検診
実施月	月 1 回	4 月	4 月	1 0 月

5. 災害防止対策

事業所内活動中事故や通所途中交通事故の防止についての指導を行い、また防災規程による防災訓練を定期的の実施し、合わせて防災設備の自主点検を行う。

中消防署等と連携を取りながら、利用者の防災教育徹底を図る。また、関係機関への通報や緊急連絡網による情報伝達訓練を実施する。

実 施 内 容	計 画 回 数
防災訓練	年 2 回
情報伝達訓練	年 1 回
避難訓練	年 2 回

V や し ま（共同生活援助・短期入所）

1. 施設運営方針

(1) 共同生活援助事業（グループホーム）

- ・ 本人の意思決定を大切に受けとめ、一人ひとりにしっかりよりそう支援をします。
- ・ 地域の一員としての自覚を持ち、社会的マナーやルールを身につけ、自立した生活に向けて総合的な支援をします。
- ・ 個別支援計画に基づいて利用者の同意の元、心身共に安定した日々の生活の充実を図っていきます。

(2) 短期入所事業（ショートステイ）

- ・ 家庭のレスパイト支援を優先し、利用者とそのご家族が安心して快適に過ごせる場を提供します。
- ・ 共同生活援助事業の利用者と気持ちよく過ごせるようコミュニケーションの疎通を図ります。
- ・ 利用者一人一人の要望に沿った支援を行ないます。

2. 重点項目

- (1) 事業所が利用者にとって落ち着いて過ごせる場所として、安定して施設利用が継続できるよう支援します。
- (2) 利用者のニーズに合わせて休日の余暇の充実を図ります。
- (3) 他のサービス利用を柔軟に取り入れ、日中活動の事業所、相談支援事業所や移動支援事業所等と連携を図り、個々の障害特性や支援方法等を共有しながら支援します。
- (4) 外部・内部研修等を活用し、支援者の資質の向上を図ります。
- (5) 定員 7 名、短期入所 1 名の利用を常時確保し、運営の安定化を図ります。
- (6) 感染症対策については法人内事業所協力体制を整え情報共有して対応し、利用者の安心安全を確保します。
- (7) 虐待防止委員会を定期開催し、虐待の未然防止や発生時の検証を行う。また虐待防止マネジャーを中心に虐待防止のための対策について研修・業務振り返りシート（チェックリスト）やヒヤリハットを実施し検証していきます。

3. 第 2 次中期経営計画令和 7 年度を迎える視点からの具体的な目標

(1) 目標数値

- ・ 利用者 7 名（定員）の確保
- ・ 短期入所 1 名の常時確保

(2) 行動計画

- ・ 防犯、防災や感染症対策の充実をはかり、安心安全な施設づくりをめざす。
- ・ 年 4 回の支援会議を行い、世話人、支援員間の情報の共有をはかるとともに、障害特性や支援方法等についての研修の充実をはかる（サポーターズ・カレッジの活用）。
- ・ 運営の安定化と償還財源の確保
- ・ 施設長・サービス管理責任者の体制の確立

4. 支援内容

(1) 基本的な生活にかかわる支援

- ・ 入居者の状況に応じて食事、清掃・洗濯、排泄・整容、整理整頓等適切な支援を行う。

- ・月1回の体重測定、血圧測定を行う。必要に応じて通院支援等、健康管理についての支援を行う。

(2) 日中活動にかかわる支援

日中活動先と連携し、支援を行う。

(3) 社会生活にかかわる支援

- ・余暇時間には、感染症の状況を把握しながらレストランの日、レクリエーション（演劇鑑賞等・生け花・料理）の日・英語クラブ・ストレッチクラブなど、入居者の希望に添って活動の支援を行う。
- ・金銭管理等、入居者の状況に応じて適切な支援を行う。
- ・感染症の状況を把握しながら、地域との共生に向けた支援を行う。

(4) 日課

時刻	6:00～	6:50～	8:30～	17:00～	18:00～	18:30～	20:00～	21:00～
日課	起床・着替え 洗顔・掃除 朝食準備	朝食 片付け	出勤 日中活動事業所 へ	帰宅 身辺整理 洗濯	夕食準備	夕食 片付け 入浴	自由時間 余暇支援	消灯 就寝

5. 利用料（令和6年度月額）

- ・共同生活援助事業

家賃	35,000
食費	26,000
光熱水費	10,000
日用品費	2,000
預り金管理費	2,000
¥ 75,000	

ただし、特定障害者特別給付費収入もあるため、実質¥65,000（現行）の利用料となる。（通称：家賃補助）

- ・短期入所事業（利用料）：厚生労働大臣が定める額

6. 健康管理

- ・月1回体重測定・血圧測定を行う。
- ・感染症対策
基本的な感染予防（手洗いやマスクの着用、手指のアルコール消毒、ソーシャルディスタンス等）を日々の生活の中で支援する。利用者・職員ともに毎日の検温と健康状態をチェックし記録に残すことで、感染予防を徹底する。
- ・週1回はレクリエーション活動を通して、身体を動かす機会を提供する。

7. 災害防止対策

- ・火災・地震対策等、安全対策に配慮する。
また、防災訓練を定期的実施し、合わせて防災設備の自主点検を行う。
- ・西区消防署等と連携を取りながら、利用者の防災教育徹底を図る。また、関係機関への通報や緊急連絡網による情報伝達訓練を実施する。
- ・火災・地震・水害・防犯（不審者侵入）を想定した防災訓練を実施する。

8. その他

- ・土曜日や日曜祝祭日の単独外出や外泊については、管理者の許可を得ながら行うものとする。
- ・部外者の出入りについては、必ず管理者の許可を得てから行うものとする。
- ・建物破損については、状況により実費徴収することもある。

VI あ か ね （共同生活援助・短期入所）

1. 施設運営方針

（1）共同生活援助事業（グループホーム）

- ・本人の意思決定を大切に受けとめ、一人ひとりにしっかり寄り添う支援をします。
- ・地域の一員としての自覚を持ち、社会的なマナーやルールを身につけ、自立した生活に向けての総合的な支援をします。
- ・個別支援計画作成に基づいて利用者の同意の元、心身共に安定した日々の生活の充実を図っていきます。

（2）短期入所事業（ショートステイ）

- ・家庭のレスパイト支援を優先し、利用者のご家族が安定し快適に過ごせる場を提供します。
- ・共同生活援助事業利用者と気持ちよく過ごせるようコミュニケーションの疎通を図ります。
- ・利用者一人一人の要望に沿った支援を行います。

2. 重点項目

- （1）事業所が利用者にとって落ち着いて過ごせる場所になり、安定して施設利用が継続できるように支援します。
- （2）利用者のニーズに合わせて休日の余暇の充実を図ります。
- （3）他のサービス利用を柔軟に取り入れ、日中活動の事業所、相談支援事業所や移動支援事業所と連係を図り、個々の障害特性や支援方法を共有しながら支援します。
- （4）高齢化や身体機能の低下傾向にある利用者に、安心した生活を支援します。
- （5）外部・内部研修等を活用し、支援者の資質の向上を図ります。
- （6）定員7名、短期入所1名の利用を常時確保し、運営の安定化を図ります。
- （7）感染症対策については法人内事業所協力体制を整え、情報共有して対応し、利用者の安心安全を確保します。
- （8）虐待防止委員会を定期開催し、虐待の未然防止や発生時の検証を行う。また虐待防止マネージャーを中心に虐待防止のための対策について研修・業務振り返りシート（チェックリスト）やヒヤリハットを実施し検証していきます。

3. 第2次中期経営計画令和7年度を迎える視点からの具体的な目標

（1）目標数値

- ・利用者7名（定員）の確保
- ・短期入所1名の常時確保

（2）行動計画

- ・防犯、防災や感染症対策の充実をはかり、安心安全な施設づくりを目指します。
- ・年4回の支援会議を行い、世話人、支援員間の情報の共有を図るとともに、障害特性や支援方法についての研修の充実を図ります。（サポーターズカレッジの活用）
- ・施設長、サービス管理責任者の体制の確立。

4. 支援内容

(1) 基本的な生活にかかわる支援

- ・ 入居者に応じて、食事、清掃・洗濯、排泄・整容、整理整頓等、適切な支援を行います。
- ・ 月1回の体重測定、必要に応じての通院支援等、健康管理についての支援を行います。

(2) 日中活動にかかわる支援

日中活動先と連携し、支援を行います。

(3) 社会生活にかかわる支援

- ・ 余暇時間には、レストランの日、市内散策、生け花、料理、買い物等、入居者の希望に添って活動の支援を行います。また必要な方は移動支援サービスを利用していきます。
- ・ 金銭管理等、入居者の状況に応じて適切な支援を行います。
- ・ 地域奉仕活動や地域防災訓練等へ参加し、地域との共生に向けた支援を行います。

(4) 日課

時刻	6：00 ～	6：45 ～	7：20 ～ 9:00	15：30 ～	17：00 ～	18：00 ～	20：00 ～	21：00 ～
日課	起床・着替え 洗顔・掃除 朝食準備	朝食 片付け	出勤 日中活動事業所へ	帰宅 洗濯 入浴①	夕食準備	夕食 片付け 入浴②	自由時間 余暇支援	消灯 就寝

5. 利用料（令和7年度）

・ 共同生活援助事業（月額）

家賃	22,000
食費	26,000
光熱水費	10,000
日用品費	2,000
預り金管理費	2,000
	¥ 62,000

ただし、特定障害者特別給付
費収入もあるため、実質
¥52,000（現行）の利用料
となる。
（通称：家賃補助）

- ・ 短期入所事業（利用料）：厚生労働大臣が定める額

6. 健康管理

- ・ 月1回の体重測定、必要に応じて血圧測定を行います。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、基本的な感染予防（手洗いやマスクの着用、手指のアルコール消毒、ソーシャルディスタンス等）を日々の生活の中で支援します。利用者、職員ともに毎日の検温と健康状態をチェックし記録を残すことで、感染予防を徹底します。

7. 災害防止対策

防災規程による火災・地震・水害・防犯（不審者侵入）を想定した防災訓練を年4回、バックアップ施設の協力のもとで実施し、防災設備の自主点検を行います。北区消防署と連携を取りながら、利用者の防災教育を行い、また関係機関への通報訓練等を実施する。

また、地域の防災訓練への参加を実施します。

8. その他

- ・土曜日や日曜祝祭日には、単独外出や外泊を本人の希望により許可をします。
- ・部外者の出入りについては、必ず管理者の許可を得てから行うものとします。
- ・建物破損については、状況により実費徴収することもあります。